

調 達 公 告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。
 ついては、下記の参加資格条件を満たし、参加を希望する者は、必要応募書類を提出してください。
 次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和8年1月16日

琴浦町長 福本 まり子



調達内容	業務名	琴浦町ふるさと納税推進業務		
	業務内容	「琴浦町ふるさと納税推進業務委託仕様書」のとおり		
	履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日(3年間)		
	履行場所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2		
	提案上限額(業務委託料の提案率)	寄附金額に対する単価契約とし、本業務の提案上限額は寄附金額の4%(消費税及び地方消費税を除く)とし、履行期間中は一定とする。		
	担当課	琴浦町総務課		
企画提案書の提出者の条件	参加資格	「琴浦町ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)3 参加資格要件」のとおり		
応募方法	提出先及び連絡先	琴浦町総務課	住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
			電話	0858-52-1700
	応募期間	公告の日 から 令和8年1月30日(金)午後5時まで(必着)		
	応募書類	実施要領(7 参加申請)に記載のとおり		
	提出部数	1部		
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合、書留、簡易書留又はこれらに準ずる受取確認ができる方法によること)			
審査方法	発注方式	公募型プロポーザル方式		
	提案書の提出期限	令和8年2月13日(金)午後5時(必着)		
	提案書等の書類	実施要領(8 企画提案書類)に記載のとおり		
	郵送の可否	書留、簡易書留又はこれらに準ずる受取確認ができる方法による		
	審査方法	琴浦町ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において提案書等の書類審査及びプレゼンテーションを審査し、最優先交渉権を決定する。		
契約方法	最優先交渉権者と仕様、価格等協議を行い、合意に至った場合、契約を行う。			
特記事項	-			
支払条件	月払い			
備考	本プロポーザルの執行に関し、この掲示に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。			